

寄附のお願い

「寄附」って自分とは関係ないと思っていないですか。しかし、今、1年の終わりに未来を考え寄附をする、そんな習慣を始めようと、※『寄付月間（Giving December）』という全国的な寄附啓発キャンペーンが広がっています。私たち高齢者大学校にとっても、社会的課題の解決に取り組み、もっと楽しい未来をつくるために、寄附は重要な活動資源のひとつとなっています。寄附は応援、寄附は願い、寄附で未来は変えられます。皆様の想いを託した寄附を、是非私たち高齢者大学校にも賜りますように心からお願いいたします。

※毎年12月1日から31日の間、NPO、大学、企業、行政などで寄附に係る主な関係者が幅広く集い、寄附が人々の幸せを生み出す社会をつくるために、協働で行う全国的なキャンペーン

【大阪府高齢者大学校の会員数】

- 正会員 175名（この法人の趣旨に賛同して入会した個人）
- 賛助会員（個人） 766名（この法人の趣旨に賛同し、会の維持を助ける個人）
- 賛助会員（団体） 3団体（株式会社クボタ、株式会社阪南ビジネス、一般社団法人大阪市教員会館）
(2019年度9月6日現在)

【寄附者芳名】

○個人名

- | | | | | |
|--------|---------|---------|--------|--------|
| • 安保浅美 | • 泉川渥洋 | • 小野栄治 | • 音田輝元 | • 角田史郎 |
| • 木下 明 | • 桐澤久子 | • 酒井陽治 | • 佐藤宏一 | • 島田潔史 |
| • 島野哲司 | • 砂畠仁之 | • 田中紀代子 | • 田中康成 | • 田辺賢一 |
| • 西脇罔博 | • 野村孝子 | • 野村尚子 | • 三田保則 | • 宮下伊生 |
| • 宮川勝彦 | • 麦倉みゆき | • 茂木孝夫 | • 山本政一 | • 山本美寿 |
| • 山本良江 | • 山本良則 | • 和田征士 | | (50音順) |

*ご芳名は、5,000円以上で、公開を承諾頂いた方のみ掲載しています。

*寄附をして頂いた個人および法人は、税制上の優遇措置が適用されます。

(2020年度3月31日現在)

【税制上の優遇措置】

大阪府高齢者大学校は**寄附をされた方が税制上の優遇措置を受けられる**
認定NPO法人です！

認定NPO法人とは、NPO法人のうちで、運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に貢献している法人として、一定の基準に適合していると、行政庁（大阪市・大阪府）から認定・指定を受けた法人のことです。そして、この認定NPO法人への寄附に対しては、**3つの税制上の優遇措置**が適用されるのです。

認定NPO法人大阪府高齢者大学校への寄附に対する 【税制上の優遇措置 3大メリット】

【1.個人が認定NPO法人に寄附をした場合】

寄附者が確定申告をすることによって、寄附金控除を受けられます。
寄附金控除額の算式には税額控除方式と所得控除方式の、どちらか有利な方を選択できます。

<税額控除方式>

$(\text{寄附金} - 2,000\text{円}) \times \text{最大}50\% \text{税額控除} = \text{減額}$

* 所得税40% + 市民税6% + 府民税4% = 50%

(政令指定都市の大阪市・堺市は、市民税8%、府民税2%となります)

・地方税控除は各自治体によって異なります。最寄りの市町村役場にご確認ください。

【2.法人が認定NPO法人に寄附をした場合】

損金算入限度額の枠が拡大されます。

特別損金算入限度額：一般損金算入枠とは別に、認定NPO法人にある特別枠が拡大され、経費にできる寄附金の限度額が高くなります。

$(\text{資本金等} \times 0.375\% + \text{所得金額} \times 6.25\%) \times 0.5$

【3.相続人が認定NPO法人に相続財産を寄附した場合】

寄附金は相続税の課税対象から除かれます。

6,000万円の相続財産（基礎控除後）のうち2,000万円を認定NPO法人に寄附すれば相続税の課税対象額は4,000万円になります。

【様々な社会活動の紹介】

認定NPO法人 大阪府高齢者大学校は、子どもたちのための学習行事や、シニアの地域での社会参加活動のための支援を積極的に行っています。

【活動内容】

○子どもみらい支援

- ・科学教室 ・お絵かき教室 ・おもちゃづくり
- ・法円坂子どもプラザ ・小学校生き生き教室
- ・伝統文化親子教室



○大阪文化保存、伝承

- ・四天王寺の歴史に学ぶ ・大阪の文化を守ろう
- ・木簡づくり教室 ・雅楽舞楽のひとつき



○まちづくり

- ・養父市学習連携連絡会議 ・養父市特産物販売
- ・大屋棚田利用（田植え、稲刈り）



○被災地復興支援

- ・東日本被災者交流会 ・東日本被災地支援旅行
- ・熊本地震義援金 ・西日本豪雨災害義援金



○福祉、介護支援

- ・救命救急講習会 ・特殊詐欺対策講習会

○社会参加団体支援

- ・関西シニア大学交流会 ・DDS活動
- ・社会貢献見学バスツアー（ボラバス）
- ・KOUDAI AWARD活動
- ・校友会支援



寄附金 申込書

FAX先 06-6360-4500

年 月 日

ご寄附金額				円
ふりがな				
お名前				
ふりがな				
ご住所				
電話番号		携帯番号		
FAX		E-mail		

【お支払方法】

郵便局または銀行から、お振込みいただきますようお願いいたします。
(振込手数料につきましては、高齢者大学校の負担とさせていただきます。)

〈振込→確定申告までの流れ〉

1. この申込書をFAXしてください。郵送またはご持参いただいても結構です。
2. 申込書が届き次第、大阪府高齢者大学校から振込用紙をお送りいたします。
3. 振込用紙に必要事項をご記入の上、郵便局または銀行からお振込みください。
4. 大阪府高齢者大学校から「寄附金受領証明書」をお送りいたしますので、確定申告をすることにより寄附金控除をお受けください。

【ご芳名/法人名の公開】

お名前をホームページに

1. 公開しても構わない
2. 非公開を希望 (いずれかに○をおつけください)

【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただいた個人情報は、この寄附の目的以外には使用しません。

【問合せ先】

認定NPO法人 大阪府高齢者大学校 ファンド部 (田中・木下)

〒540-0006

大阪市中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂(大阪市教育会館内)

TEL 06-6360-4400

FAX 06-6360-4500